

CONTENTS

特集／文化財建造物の活用に向けて

■巻頭言	文化財建造物の活用のこれからの方向	大河直躬	4
■寄稿	科学技術博物館での展示はどうあるべきか ——ドイツ技術博物館の取組み	アルフレッド・ゴットバルト	6
	歴史的な建築の活用はNPOにこそふさわしい	山岡義典	8
■国内事例報告	旧神戸居留地15番館の復旧と活用の再開	野澤源二郎	10
	旧杉山家住宅の活用とまちづくり	北山泰史	12
	富士屋ホテルの保存と文化の発信	秋山剛康	14
	唐津市における文化財建造物とまちづくり	田島龍太	16
■施策紹介	文化財建造物の活用に向けて	文化財保護部建造物課	18

連載

●Cross Road／クロスロード	太田 章	20
●海外だより 海外の文化事情／ドイツ篇(1)		22
●言葉の小窓 ——新「ことば」シリーズより——／16		24
●歴史の道 ——いにしえをたどる⑧	羽州街道 矢立峠越	25
●メセナ紹介／16	(財)野村国際文化財団	28
●文化会館最前線④	日南町総合文化センター	30

ACA (Agency for Cultural Affairs) NEWS

・平成10年度 舞台芸術ふれあい教室公演日程決まる	33
・平成10年度 こども・青少年芸術劇場公演日程決まる	35
・文化財の新指定(美術工芸品関係-1)	38

イベント案内

・奈良国立博物館「ブツダ展——大いなる旅路」／43	・新国立劇場 スポットライト／46
・東京国立博物館「中国古代漆器展」／44	・芸術文化振興基金ニュース／47
・京都国立博物館「中・近世の銅鏡」／45	・表紙解説／編集後記／48



旧松本家住宅（北九州市）

巻頭言

文化財建造物の活用の
これからの方向



千葉大学名誉教授
大河直躬

《緊急な課題としての「活用」》

文化財保護が、文化財を保存するだけでなく、その活用を図ることも含むことは、文化財保護法に明記されている。それにもかかわらず、文化財建造物の活用が緊急の課題になってきたことの本理由は、次の二つであると思う。

一番目は、最近の重要文化財に指定されたり、登録有形文化財に登録される建造物の中で、近代の建築と民家の占める比率が著しく高いことである。地方自治体による文化財指定の場合も同様である。これらの建物は、生活条件の変化のために、従

後者の例には、文化財としての保存を目的としないために、外観と内部にかなりの改造を加えたものがあり、「再生デザイン」として脚光を浴びた。この時期の「再生デザイン」は、歴史的建造物を、その魅力を生かしながら現代生活に適応させることができる可能性を示した点で功績が大きかったが、そのなかにはデザインの新奇さをねらったために、文化財としての価値をかなり損なったものがあった。

一方の博物館や郷土資料館等への利用にも、問題が生じた。旧陸軍の兵器庫を再生した石川県立歴史博物館（平成二年、重要文化財指定）などのように、設備と運営に十分な費用を投じて充実させたもの以外は、開館からある時期を過ぎると、再訪者は少なく、入場者数は急速に減少した。

これらは日本だけのことでなく、世界の多くの国の文化財建造物の活用が、現在直面している問題である。

文化財建造物の活用には、一般の建物の場合と異なり、いくつかの守られなければならない原則がある。まず、利用の便宜と安全のための最小限の改造（暖冷房・便所・耐震等）は許容されても、価値を構成する重要部分の変更は行うべきではない。利用に当たっても、建物や部屋等の特色を生かすものが望ましい。利用者数が多いことは誰もが期待するが、その多少だけで文化財の有効性を測れないことも留意すべきである。

この課題に因應するため、文化財建造物の「意義のある活用」(significant use) はどうあるべきかが、最近の文化財保存の国際会議の重要論点になっている。

《ソフト面の工夫と充実が必要》

これまでの日本の文化財建造物の活用で、最も人に感銘を与

来のままの目的で使い続けることが困難なものが多い。なんらかの新しい利用方法を見いださないと、空き家を多く保存することになってしまい、国民経済的にも大きな損失である。

二番目は、広く一般社会の中で、歴史的遺産への関心が非常に高まってきたことである。文化財建造物を種々の目的に利用して、多くの人が身近に体験できる機会を増やすことは、そのような関心に因應する最良の方法である。

最近の新聞やテレビのニュース等の番組に、そのような活用の例の紹介が非常に多いことは、それらが国民生活の中により広く定着しつつあることを示している。

このことに関係して私は、「文化財保存の二重の意味」という古くからある言葉を思い出す。その趣意は、「文化財の保存という行為は、古くから存在したものを将来の世代へ伝えてゆくだけではなく、そのために現在の私たちが行う行為も、未来に向けて伝えられてゆく」ということである。すなわち、私たちが保存工事や種々の活用によって、現代生活の中に位置づけた歴史的建造物が、将来の世代にとって文化財になるのである。これは活用を行うときに、私たちが常に念頭に置くべき事柄であらう。

《何が「意義のある活用」か》

日本における歴史的建造物の活用の発展を振り返ると、八〇年代の中頃までは、例数は少なく、利用目的もかなり限定されていた。公的な施設として活用する場合は、博物館・美術館・郷土資料館に利用するものが大部分であった。私的な施設の場合には、レストラン・ビアホール・ホテル・土産物店などの商業・観光目的のものが多かった。

えているのは、復元された旧金比羅太芝居（香川県、重要文化財）における歌舞伎上演であろう。江戸時代の劇場の良さが十分に味わえるとともに、伝統的歌舞伎の本当の魅力が引き出されている。これに似たことは、各地で復元された農村舞台と民家における、歌舞伎や人形芝居の上演でも見られる。

伝統芸能や民俗行事の多くは、もともとは建造物と一体となって存在したものである。文化財建造物を単なる歴史的資料の静的展示の場に終わらせず、現在とは異なる別々に保存されている文化財の各分野の統合の場とすることが、これからの活用を活性化する有力手段であると思う。

しかし一方では、活用を伝統的なものに限定せずに、現代の種々の社会活動の場として生かすことも重要である。近代建築と民家における現代音楽の演奏会も各地で行われはじめており、魅力的な演奏空間になっている。生涯教育と学校教育の場としての活用も進みつつある。松本市の「あがたの森」の旧制松本高校校舎（長野県宝、一九一九年建設）は、絵画・音楽教室などの各種市民活動に利用され、一日（朝・昼・晩）で最高四五団体が生徒が利用し、地域の文化活動と有機的に結びついている。

文化財建造物の活用は、本質的にはいわゆる「ソフト」な行為だと私は思う。日本の文化財保護はこれまで、モノ自身の保存、すなわち「ハード」面に重点が置かれてきた。これからはソフト面の充実が大きな課題である。そのなかには、普及と正確な理解のための、パンフレットやインターネット情報も含まれる。英語等の外国語による情報も欠かせない。

文化財建造物を現代社会に広く深く根づかせるためには、このような各種のソフト面の工夫と充実を期待したい。

科学技術博物館での 展示はどうあるべきか

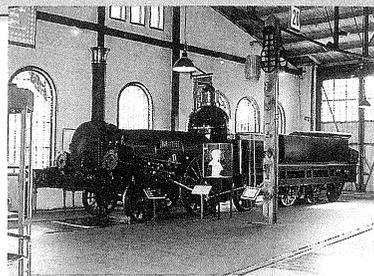
—ドイツ技術博物館の

取組み

ドイツ技術博物館

アルフレッド・ゴットバルト

(Alfred Gottwaldt)



修復された扇形機関庫内での展示

八五年には、転車台を持つ扇形機関庫二棟、および管理棟の計三棟を修復した。これらの建物は一九八七年に開館し、展示スペースがさらに拡張された。展示スペースが鉄道駅や鉄道修理場であった場所には、まず

鉄道に関連する資料をまとめて展示することになった。航空、海運に関するコレクションについては、別の計画がある。

ドイツには多くの鉄道博物館といくつかの技術博物館があるが、本館は、歴史の一部としての技術を展示している。多くの博物館では、科学技術の発展のみが扱われるが、私たちは鉄道と社会の相互依存を示そうとしている。展示内容は専門家だけでなく、歴史に興味を持っているあらゆる人を対象にしている。それゆえ、以下の三つの観点で他の博物館と展示方針が異なっている。

- 1、明確な年代順構成になっている
- 2、いくつかの政治的課題を意図的に取り扱う

3、資料のうちいくつかは、博物館に受け取ったときの状態、つまり修復処置が施されていない状態で、あえて展示する。本館では、すべての展示物を年代順に展示している。このような展示方法は他の種類の資料を展示する博物館では一般的であったが、交通博物館では行われていなかった。私たちは、機関車、客車、制服、そして建造物などを別々の部屋に展示したくなかった。二一の引込み線と一九の引込み線を持つ二棟の扇形機関庫では、ひとつの線にひとつのアイデア」と考え、それぞれに関連する資料とともに代表的な鉄道車両を展示した。

扇形機関庫は博物館で最も重要な展示物である。一八七四年に建てられ、一九五一年まで使用された。一九八五年には廃墟となり、壊れたレンガや鉄鋼でつくられた部分には植物が生えている状態だった。保存の努力がなされないと、いかに自然の力が急速に状態を変えてしまいかを示すために、三つの線路がそのままの状態に残されている。入館者からは、なぜこれらの線路を無駄にするのかとしばしば質問される。その質問自体が、答えであると考えている。そして、扇形機関庫の三つの線路を金属加工と車両修復の作業場とし、入館者は大きな窓越しに見学できる。

本館は、旧交通博物館や旧鉄道博物館のコレクションを引き継いでいる。そのためそれ

らと購入資料とを、限られたスペースに展示するための案をつくる必要があった。

三三の駅（個別の展示テーマを有するスペース）それぞれに、一八〇〇年以降の特定の年に関連するように資料が展示された。駅はその年号と歴史的な意義を説明した短い言葉がつけられ、その言葉はホールやカタログなどでも用いられている。その言葉には、技術と歴史両方の意義が容易に感じられるものとした。例えば、「一八七一…ピスマルクと鉄道、あるいは「一九一四…電車で戦争へ」などである。さらに「一九三三…自動車運転と電化」である。この年はナチス党がドイツで権力を握った年である。入館者が一目でわかるのではなく、言葉の関連性を考えてもらえるようにしている。この点は、ドイツの歴史の上で暗い時期に関して扱う際に、特に重要である。例えば「一八九九…我々の植民地鉄道」、「一九四〇…鉄道と（ハーケンクロイツ）」、「一九四三…鉄道とアウシュビッツ」などである。もちろん、これらの「駅」に関しては、大衆あるいは仲間の中で大きな議論の対象となった。批評家は、この取扱いは政治的であり、中立ではないと言っている。私もそのように思っている！私は戦時にユダヤ人の国外追放のために利用したと思われる、典型的な鉄道貨車を見せることが特に重要であると信じている。なぜならドイツの他

の技術博物館では、そのような取組みをしていないからである。さらに、皇帝鷲と装飾された流線型の電気機関車を展示しているが、機関車の前にある鉄棒の後ろに置かれたありふれた書類を展示することで、その印象は違ったものとなる。私たちは入館者が問題意識を持たずに、次から次へと展示物の前を通り過ぎてほしくないと考えている。

博物館では、歴史の中から選り出したことを展示できるだけである。私たちは私たちが示した質問のすべてに答えを示してはいない。入館者はそれらの質問を真剣に考え、博物館の図書館へ行き、さらにそれについて調べるようになってもらいたいと考えている。カタログにはホールに展示してあるすべての展示物に関する説明が、掲載されている。しかし、このカタログは意図的に資料に基づいた構成になっており、よくある「博物館の人間が書いた鉄道の歴史」という内容ではない。

私は、修理と修復、再生と複製についてすべてのものに共通の考え方を提示することができない。本館においては、個々の資料ごとに対応している。まずすべての資料は優先的に調査する。機関車とその他の車両は優先的に行う。搬入されたときの状態が、どのようなことを示しているか？ どのような話をこの資料に語らせたのか？ 修復や修理により、資料性を減じることにならないか？

多くの議論を経て、私たちは、広範な資料に対する修復の理念は、ユネスコの基準に沿ったものとした。つまり、修復ではなく保存を行うこととしたのである。機関車のいくつかはさびて、油にまみれ、客車の窓ガラスは割れているが、それらは本物である。この議論には、入館者たちも参加した。

私たちは「エジプトのミイラ」を、かつてミイラがそうであった無傷の状態にするために、現代の布を使って巻き直すだろうか？

もちろんしない。それではなぜ、一八八〇年代の鉄鋼板にポリウレタン塗料を施すべきなのか？ もし私たちが一八八〇年の塗料の製造法を知っていたら、古い塗料を使うべきなのか？ たった今工場から出荷されたような状態の展示物には、何の意味があるのか？ 技術的な資料は技術者の考えだけが表されているのか、それともそれは、語り継ぎ、見えるようにしておくことに意味がある変化や発展の証人であるのか？ おそらく、答えはひとつではないだろう。しかし入館者が、私たちが何をしているのか、そして自分たちに疑問を投げかけることで何かを理解していることを知ることは大切である。

要であると感じている。なぜならドイツの他

により、資料性を減じることにならないか？

（鉄道の歴史と保存）一九九三年開催 要旨集よ
Science Museum for National Railway
Museum (シムス・ナショナル・レールウェイ・ミュージアム)
(York (一) 英国) 主催

歴史的な建築の活用はNPOにこそふさわしい

日本NPOセンター常務理事・
事務局長
山岡義典



市民によって保存され活用されているグランド・オペラ・ハウス

要文化財の明治生命本館（東京都千代田区）や岩手銀行（盛岡市）が、そのまま業務施設として保存・活用されているし、またトヨタグループの発祥の地でもある栄生工場（名古屋）が、グループ各社の任意組合によって「産業記念館」としてよみがえり、展示施設として活用されている例もある。

所有者にとっての意味（記念性）がそのまま継承されるという点で、このような所有者による保存・活用は最も望ましい。歴史的な建物を所有している企業には、今後ともそのような保存・活用のために大いに配慮し、努力してもらいたい。

しかし所有者≠活用主体にこだわると、活用できる可能性は狭く限られる。所有している個人や組織がその保存に意味を見いださずとも活用に必要な資金力や経営能力を備えているケースは、必ずしも多いとは言えないからだ。所有者とは別に、歴史的な建物を

活用したいと思う人や組織を探せば、いくらでもある。そこに任せれば、活用の幅は大いに広がるはずである。長浜市と地元のお店主たちが出資して設立した株式会社「黒壁」は、そのような活用主体の、大変参考になる例である。

今後、歴史的な建築の保存・活用を一層発展させていくためには、このような所有者とは切り離された様々な活用主体が、多数生まれ出てくるのが重要だ。そしてそのような主体としては、「黒壁」のような営利組織の場合もあろうが、社会的な支援によって採算上の可能性の幅を拡げることが民間非営利組織すなわちNPOが、最もふさわしく適しているように思われる。

《アメリカに見る活用主体としてのNPOの例》

この点で、アメリカのNPOが歴史的建築の活用を果たしている役割は大きい。昨年の秋にアメリカの大都市でいくつかのNPOを訪ねたが、特に芸術文化活動でダウンタウンの再興を図ろうとしているウイルミントン市（デラウェア州）では、そのようなNPOに多数出会った。そのいくつかを紹介しよう。ひとつは営利組織が所有する建物を市民がNPOを組織して買い取って活用している例だ。街の中心部に白亜のファサードを誇るグ

《所有主体とは異なる活用主体の重要性》

歴史的な建築の活用を促進する上で重要なことは、その所有者と活用主体の関係にどのような自由度を持ち込むことができるかということだ。

確かに所有者がそのまま活用主体になれば、一番それが望ましい。公有の建物が歴史的な特性を生かした公共施設として新たに再利用される例はこれまでもいろいろとあつ

ランド・オペラ・ハウスがある。この街の全盛期でもあった二〇世紀の初頭に建てられたもので、実は大理石と見紛うバロック風のファサードは鑄鉄製にペンキ塗りで、同じ型どりで各地のオペラ・ハウスが作られた。一九七〇年代になってこの建物の取り壊しの話が持ち上がった。映画館として使用していたがダウンタウンの疲弊とともに経営が行き詰まり、建物も相当に痛んでいたためらしい。そこで市民による保存運動が起こり、市民の手で寄付を募り、NPOを設立して買い取って改修した。市もなにかしかの支援はしたらしい。その後の経営は低調で苦しかったが、九

五年に専門家を専務理事に招いて徹底的な市場調査を行い積極的な運営に乗りだしたところ、客層を拡大し、これまでの赤字を一気に黒字に変えることができた。もちろん、会費や寄付があつての黒字ではある。

このオペラ・ハウスの教軒隣に、やはり白を基調としたアルデコの四階建ての建物がある。一九二〇年代の末に電力会社の本社ビルとして建てられたもので、今は芸術デザイナー専門学校として利用され、一階はそのギャラリーとして市民に開かれている。アメリカの大学や専門学校はほとんどNPOであるが、これもダウンタウン再興の切り札として地元商工会が中心に設立したNPOで、訪問直前の九月に開校したばかりであった。建物は市

が買い取り、当面五年間は年一ドルでNPOに貸している。改修に当たっては七五万ドルの州の補助があつたが、経済界からの寄付も大きかったという。

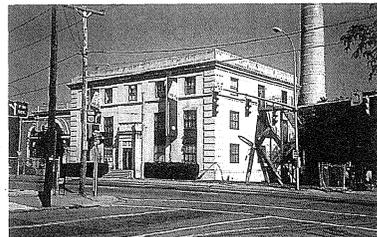
同じく市が所有してNPOが年一ドルで借りているものに、ダウンタウンから少し離れた河畔に建つ現代美術センターがある。外観は三階のように見えるこの建物は、もともとは浄水場の施設であつた。先の二つの建物に比べるとデザイン的な派手さはないが、ルネッサンス風の堅実な雰囲気がある。このセンターは地元の芸術家やパトロンたちが一九七九年に設立したNPOで、ここに移ってきたのは八四年、当時はボランティアが中心の運営であつたが、九〇年に有給の専務理事を迎えてからは街と結ぶ活発なプログラムを展開している。二階分の高い天井のホールは、展示スペースとしてもなかなか見ごたえがある。

別に意識して歴史的な建物の活用例を訪ね歩いたわけでもないのに、アメリカの地方都市でNPOを訪ねると、必ずこんな事例に出会う。公的な支援の仕組みと市民的な思いによって成り立つNPOにとっては、古い建物の利用は、実にふさわしいのだ。

《歴史的建築の活用主体としてのNPOへの期待》

この三月に日本でもいわゆるNPO法が成

現代美術センターに再利用されている浄水場の建物



立した。正式名称は特定非営利活動促進法といい、市民活動団体等に比較的に単に法人格を与えるものだ。これまでの社団法人や財団法人、あるいは学校法人といったものも広い意味ではNPOと言えるわけだが、新しい制度によるNPOは、これらのように主務官庁制に縛られない。今のところ一二の活動分野に限られてはいるが、市民的発想を生かした団体が社会的な立場を強化・確立する上で効果は大きい。

歴史的な建物は、このようなNPOの活動の場として格好の空間を提供する。所有者主体からの橋渡しの仕組みさえうまくできれば、新しい活用主体として大きな役割が期待できる。日本の各都市で様々なNPOが育っていくこと、それが歴史的な建物の多様な活用を可能にするはずだ。政府や自治体には、その条件整備こそが求められ、NPOにはその活用のアイデアと経営能力が求められる。企業の協賛もおそらくそれを促進する。

事の進捗につれて、多数のテナントの申込みがありました。重要文化財としての価値を損なうことがあつてはならず、テナントの自由になされた変更はできません。そのような条件の中で、今回決定したカフェ&レストラン「Cafe de Kobe 旧居留地十五番館」のオーナー及び関係者の皆さんには「重要文化財である建造物の維持保存を前提とした活用事業であらねばならない」と理解を示していただき、また「震災復興の一翼を担えれば」という理念のもとに活用の基本方針についての合意に達することができました。

平成九年一月からテナントとの具体的な打合わせ交渉に入りましたが、活用にあつてはテナントにとつても使いやすいものとするために、文化庁との緊密な連絡調整を行いながら整備を進めました。活用のために実施した主な措置は以下のとおりです。

①二階トイレは従来一室だったのを、男子用と女子用の二室とし、漆喰塗仕上げを壁紙のモダンな内装で整えました。②もともとカーテンを掛けていた痕跡はありませんが、カフェレストランとしての「憩いのひととき」をお客さまに提供する上で、落ち着きと優雅さを醸し出すために不可欠であることから、カーテンを設けることとし、各部屋の家具・調度品の選定と併せて、これらとの調和に配慮しました。③従来の活用措置と同様に一階

北西室を厨房として利用するために、耐火性の二重壁構造としました。また、厨房から二階へ料理を運ぶためのゴムウエーターを新たに設置しました。

このような整備を行い、いよいよ平成一〇年四月二十九日、あの阪神・淡路大震災から三年三カ月の時を経て営業開始の運びとなりました。客席数は七八席で、ランチタイムには軽食とコーヒール・紅茶を、ディナータイムにはビール・ワインとアメリカ特産の料理を提供しています。

また、文化財としての建物の性格上、今後見学の要望がしばしばあると考えられますが、営業的な活用と併せて積極的に対応させていただきます。

所有者とテナントは、今後の保存と活用を円滑に進めるために、「重要文化財建造物の維持保存と活用」を目的とする立場を確認しました。この認識にたち、所有者としては「テナントにとつてより使いやすく」を念頭にし、またテナントとしては「明治時代からの歴史を育んだひとつひとつの部材の集合体である建物を大切に扱う」という基本姿勢が重要と考えます。この目的のために、関係者の合意のもとに「重要文化財旧神戸居留地十五番館使用細則」及び、日常の防火管理体制と

自衛消防隊の行動計画等を定めた消防計画を定めました。

使用細則では、防火管理、清掃、害虫駆除、保安などについての所有者とテナントの役割分担、入居者の管理責任と経費の負担、使用上の留意事項などを定めています。

使用上の留意事項は、①窓の開閉は古材であることを認識して丁寧に操作するなど操作方法に関すること、②ガラス窓の清掃はパテ上の塗装に悪影響を及ぼさないように希釈石鹼水を用い、階段廻り等の茶色部分は水拭きは厳禁とし、グリス類を使用するなど清掃に関すること、③火気の使用については、目的と設備・機器等の概要を消防署へ届けてその指示、指導に従うなど防火に関すること等を定めています。また、外壁に張り紙をすること、下駄やスパイク靴を使用することなどの禁止事項を定めています。

また、十五番館の前庭部分は、皆様に文化財に親しんでいただくための公開空地となっており、復旧工事と併せて前庭を囲む木柵と門構えを新たに整備しました。これは、米国の研究者から同国の公文書館所蔵資料についての情報をお寄せいただいたことから、新たに復元整備が可能となったものです。

このような各方面からの多大な協力とご理解を得てよみがえったことを念頭に、今後の保存と活用に万全を期していく所存です。

《震災復旧の経緯》

旧神戸居留地十五番館は、明治一三年頃の建築で、当初はアメリカ領事館でしたが、明治、大正、昭和と幾度かの入居者の変遷のあと、昭和四一年に株式会社ノザワが所有して本社、営業所として使用してきました。

その後、「旧神戸居留地に現存する唯一の明治商館」として貴重な建築であることから、これを保存することについて各方面からのアドバイスがあり、平成元年五月に重要文化財の指定を受けました。また、指定後もなく、文化財保存事業として修復することになり、平成五年三月に修復工事を完了しました。

「元来、建物は人が使用し続けてこそ価値がある」との考えのもとに、この建物を保存・活用することについて、文化庁はじめ兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会の関係各機関と協議の上で厨房等の整備を行い、平成五年四月に「中華レストラン十五番館」の営業を開始しました。

ところが平成七年一月、予期せぬ阪神・淡路大震災が発生し、地盤の液化化が生じたことなどから建物に倒壊する事態に至りました。倒壊現場を目の当たりにして、復旧はとて也不可能であろうとの思いでいたところ、文化庁はじめ関係機関の専門家による現地調査の結果、重要文化財としては初めての免震工

旧神戸居留地十五番館の復旧と活用の再開

株式会社ノザワ 取締役社長
野澤源二郎

国内事例報告1

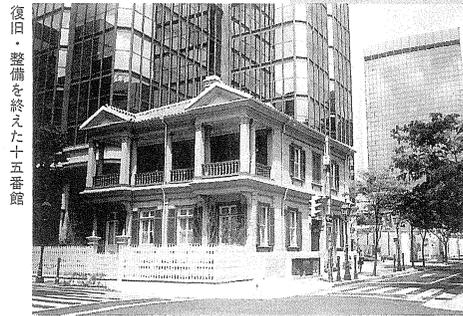
法を採用することによって、旧材の大方を再利用して復旧することが可能との見解が示されました。

文化庁、兵庫県、神戸市の方々の「復旧」に対する情熱と資金的な援助をいただいたことと同時に、「歴史を生かした風格のある町並みの形成を」という旧居留地の建築文化財の顕彰と、メセナの一環として皆様に喜んで受けとめていただければとの思いから復旧を決意しました。復旧修理工事は平成七年九月に着手、平成一〇年三月に完了しました。

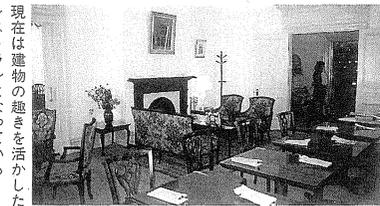
《活用方法の決定と活用のための措置》

復旧に際しては、以前と同様に有効活用することを前提として必要な整備を行うこととし、復旧修理に引き続いて活用のための整備工事を実施しました。

復旧工事着手当初は、以前のような飲食業になるのか物販業になるのか、その他のような業種のテナントが入居するの未定でした。そのため、多様な業種に対応が可能なかたちで施設等の整備を進めることとしました。工



復旧・整備を終えた十五番館



現在は建物の趣きを活かしたレストランとなっている。

《保存と活用の経緯》

旧杉山家住宅は、重要伝統的建造物群保存地区に選定された富田林寺内町の西林町に位置する大規模な商家です。農家の建築技法を用いた広々とした土間と狩野派の障壁画が飾られた美麗な座敷をあわせもつ寺内町最古の町家建築で、明星派歌人、石上露子の生家としても知られています。

杉山家は寺内町の創建にかかわった富田林八人衆の一人で、代々造り酒屋を営んでいました。明治の半ばに造り酒屋を廃業してからは主だった家業もなく、酒蔵や土蔵が次々に撤去されるなか、主屋を取り壊し宅地開発されることを昭和五八年に富田林市が土地約四〇〇坪を買い上げ、建物は杉山家から譲り受けました。

昭和五八年一二月に重要文化財に指定された後、昭和六〇年から半解体保存修理を実施し、同時に防災工事や庭園整備、見学者用トイレ等を整備し、昭和六二年一〇月から一般に公開しています。

市では、杉山家の公開にあわせ、周辺の歴史的町並みの保存についても保全整備計画を策定し、同年四月から「富田林寺内町地区町並み保全要綱」を施行、町家の修復や修景、説明板の設置のほか、道路の美化化などを実施してきました。

まで公民館などで行われてきた生花展や茶会が、旧杉山家住宅を会場に市民主導で行われるようになってきました。夜間の使用や入館料、設備などの問題も山積していますが、概ねスムーズに運営され、遠くからの参加者も増加の傾向にあります。

市が平成三年に旧杉山家住宅の正面道路向かい側に建設した寺内町センターは、杉山家の設備面での不足を補完するものとして、杉山家と一体的な活用が図られています。建物の外観は明治時代の商家の構えで、一階にトイレと休憩所、また車四台ほどの駐車スペース、その地下には四〇tの防火水槽を設置しています。また、一階奥に展示室、二階に和室と会議室を設けています。会議室は夜間も使用することが可能で、自治会の会合などのほか、市が行う説明会、学習会などに利用しています。

杉山家へ訪れる多くの団体は、食事場所や講師を招いての研修場所を必要としています。これらの要望にも寺内町センターがうまく機能しています。また、伝統的な外観は、周囲の景観とうまく調和し、向かい合う杉山家を一層引き立てています。

このように旧杉山家住宅の公開以来、多くの見学者が富田林寺内町へ訪れるようになり、地元住民の間でも寺内町に住むという誇りが少しずつ認識されるようになってきました。

旧杉山家住宅の活用とまちづくり

富田林市教育委員会
文化財保護課
北山泰史

国内事例報告 2



「寺内町フェスティバル」より 華演奏会風景

また、旧杉山家住宅を町並み保存の核として、建物の公開のみならず、文化事業の開催や町並み保存のイベントなどに活用し、寺内町の町並みや旧杉山家住宅が市民共有の財産であるという認識を市民全体に広めるための施策を進めています。

《建物の個性を生かす》

ユニークな活用事例として紹介したいのが、町家の設えを生かしたギャラリィとしての貸し館事業。洋風建築ではよく行われています。

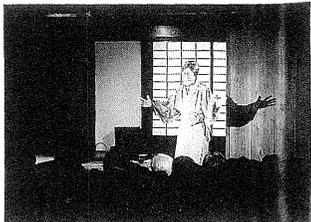
《地域文化を生かしたまちづくり》

このような状況の中、役員の高齢化などでも活動がなかった「富田林寺内町をまもる会」に代わり、町並みと住環境を考える新たな住民組織の設立が、自治会を中心に検討されることになりました。平成五年二月、第一回目の準備会が旧杉山家住宅で開催されました。続いて、会員を募るに当たって、住民を対象とした勉強会が杉山家を借り切って行われました。当日は冬の寒い中での開催であったため、ぜんざいなども振舞われ、和やかな雰囲気の中で勉強会が開催されました。住民組織は平成六年七月に「富田林寺内町をまもり・そだてる会」として発足し、保存地区内の約半数の世帯が会員となっています。

富田林の場合、観光の活用を望む声は少なく、歴史的な町並みと住環境の調和が最も重要な課題です。旧杉山家住宅を文化財として特別なものとせず、会合などにも利用できるような柔軟に対応してきたことが、結果として地元の信頼を得ることになり、行政と地元が一体となったまちづくりの実現が可能になったといっても過言ではありません。

まもり・そだてる会では見学会や研修会などのほか、会報の発行や清掃事業を行っています。小学校の授業で、役員が寺内町のまちづくりや伝統的な町家の住みやすさについて話をするなど、世代を越えた幅広い交流にも発展し、地域文化をキーワードにした新しい人々のつながりが生まれようとしています。これまで河川敷で行われていた市民まつりも会場を寺内町へ移し「寺内町フェスティバル」という名称で、地域の特徴ある市民参加のまつりとして、新しい魅力を生み出しています。まもり・そだてる会が進める寺内町の清掃事業も今年で四回目を迎えますが、毎年参加者が増加し、今年は約三〇〇人の参加がありました。主婦の間でもボランティアガイドのグループができるなど、徐々に地域文化を生かしたまちづくりが動き出しています。

寺内町の町並みが注目された昭和四〇年代から現在まで二十数年が経過し、町並み保存の手法も住民の価値観も時代とともに変化しています。文化財を地域文化のかけがえのない遺産として後世に伝えていくために、今後市民が気軽に参加できるような事業を進めていかななくてはなりません。そのことよって、わがまちのアイデンティティとして文化財が認識され、文化財を生かしたまちづくりが実現するものと確信しています。



「杉山家実験劇場」一人芝居

が、町家での事例は数少ないものです。市民からの要望で実現したもので、墨絵や染色、アンティークコレクションの展示などを年数回開催しています。文化財としての制限はあるものの、展示品を眺めながら畳に座ってくつろぐなど、趣のある空間が演出されています。

杉山家の土間は広々として、それ自体が舞台装置のような雰囲気を保っています。これまでも「寺内町ミュージックサロン」と称し、クラシックやポップスの音楽会を開催してきましたが、音の良さや珍しさも相まって、毎回一五〇名以上の人々が訪れます。「杉山家実験劇場」では、土間を舞台にプロの俳優が一人芝居を演じ、公民館の受講生が道具、照明などを演出するといった実験的な試みも行われました。

また、日本芸術文化振興会の助成を受け、人間国宝演じる素浄瑠璃の会や文楽の公演も行っています。これは元禄時代の芸能文化を元禄の町家で再現するといった意味合いを持たせ、劇場での鑑賞とは違う文化財という付加価値の効果をねらったものです。

《市民主体の活動》

これらの文化事業も、当初は市の主導で実施されてきましたが、最近では、市内の文化団体が独自に「観月会」を開催したり、これ

《ホテルの沿革と建物群の構成》

富士屋ホテルは、明治一年の創業以来一〇〇年、わが国最古のリゾートホテルとして今日まで営業を続けてきました。このたび、ホテルを構成する多くの建物群が国の登録文化財となったことは、箱根宮ノ下この特質ある富士屋ホテルをこよなく慈しみ、その発展のために努力を重ねてこられた多くの先輩のご苦労を偲び感激ひとしおです。

宮ノ下は明治一六年の大火のために富士屋ホテルをはじめ多くの家屋が不幸にも焼失し、明治初期の温泉場としての形態や面影を留めていないことは残念なことです。しかし火災後の復興は早く、富士屋ホテルでも翌一七年には客室一室の平屋建一棟を建築、一切の洋式設備を整えて営業を再開できました。この建物はアイリーの愛称とともに現存最古のホテル建物として存在し、現在は従業員宿舎となっております。昭和四〇年代まではホテル客室として立派に活躍し、特に古いオリジナルのベッドを備えた客室は好評でした。

登録文化財となった建物群は、前記の「アイリー」のほか、明治二四年に国賓として来日し不幸にも大津事件に遭遇されたロシア皇太子をお迎えすべく建てられた「本館」、日露戦争後の観光客増加を期待して明治三九年に竣工した双子の西洋館「二号館カムフィロツ

に面して一八〇度広がり、全体としてそれとなく調和した不思議な独特の景観を見せています。明治一七年のアイリーから昭和一年の花御殿まで各建物の正面玄関の屋根が唐破風で統一されていること等はその好例です。

《建物を未来に引き継ぐ》

現存の明治期の建物も、大正一二年の関東大震災では倒壊を免れたものの棟瓦積の煙突がすべて崩壊、屋根瓦も大破して相当なる損傷を被りましたが、補修補強工事を急いだ結果、翌年の夏季シーズン前に営業を再開しました。この大震災時の経験がその後の昭和期の建築に大いに活かされたと聞いています。

特に、豪華絢爛な食堂棟と当時としては最新設備として完成した花御殿は、世界のホテル業界で話題になったとのこと。ホテルの歴史は言わば建物及び設備の改修補強工事の歴史といっても過言ではありません。

平成元年には大震災以来と言われる補修工事を実行し、本館、一・二号館をできるかぎり旧状を保持するよう心がけました。その折、一号館間仕切板の間に大量のスコリア種の砂が防音防炎用に使用されている事実を発見、先輩より耳にした大正大震災後の復旧工事中に砂が不足したために間仕切りの砂を利用した話を思い出しました。本館バスルームと居間の間仕切部には沢山の粉殻が見つかりまし

ジ」と「二号館レストフルカッテイジ」、昭和五年の建設以来今日まで屋上の塔屋とともにホテルのシンボルになっている「食堂棟」、昭和一年に幻の東京オリンピックを視野にいられて建設、以来今もおホテルを代表する客室棟「花御殿」、そして明治二八年創建の旧宮ノ下御用邸「菊華荘」の七棟ですが、他に大正期の建物も健在です。富士屋ホテル全体として明治、大正、昭和前期までのそれぞれ特徴のある建物群とその特異な意匠のアンサンブルがホテル独特の雰囲気醸し出し、周囲の美しい自然を巧みにとり入れたランドスケイピングの手法も手伝ってホテルの魅力を引き立てていると思います。

《日本趣味豊かな西洋館》

ホテル建物群が文化財として登録されたことは一世紀を越える歴史の中で働くすべてのスタッフにとって比類ない誇りとなり、我々が働き活躍すべきステーションであるホテルの文化的遺産としての価値を再認識する絶好の機会となりました。古い不便な施設の中で働かなくてはならない苦労はありますが、その価値を知る時、苦労はモラルアップに変わるはずです。

外国人客をマーケットとしてスタートした富士屋ホテルは昭和四〇年代までは外国人客が圧倒的に多く、本来は外貨獲得を以て本義

たし、また本館客室間仕切部分のニカ所からは乙な大工さんがタイムカプセル代わりに仕込んだらしい定価六銭のゴールデンパットの外箱が現れ、煙草の値段から大正七〇八年に行われた改修工事を証明等々、貴重な経験をさせていただくとともに文化遺産を残していくことの大切さ、そのためのたゆまざる努力と先人のご苦労、そして関係者全員のよき理解の必要性を痛感させられました。

今日まで富士屋ホテルは、古い建物を先輩より代々引継ぎ、大切に使用し、必要な改善と可能な補修を少しずつ実行してお客様の必要に応じてきました。未だ補修が不十分な所も多く、可能な限りこの美しいホテルの維持のために全力を尽くしてゆく覚悟です。

《ホテルから文化を発信》

風光明媚な箱根はまた、歴史の宝庫でもあり多くの歴史的文化的遺産が残されていますが、これはひとえに箱根に住む人々がその美しい故郷を愛し文化遺産の大切さをよく理解しているからでしょう。この良き隣人達に親しまれ、地域のシンボルとして認めていただけるホテルとして建物外観のみならず、ソフト面をも一層充実した文化財にふさわしい真のホスピタリティの場になりたいと思います。

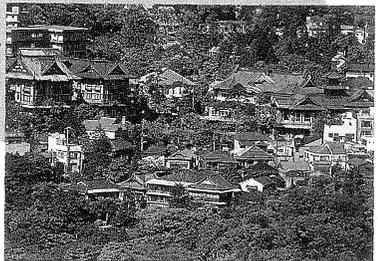
登録文化財として知られるとともに一般の方々の富士屋ホテルに対する認識も深まり、

富士屋ホテルの保存と文化の発信

富士屋ホテル株式会社
取締役副社長

秋山剛康

国内事例報告 3



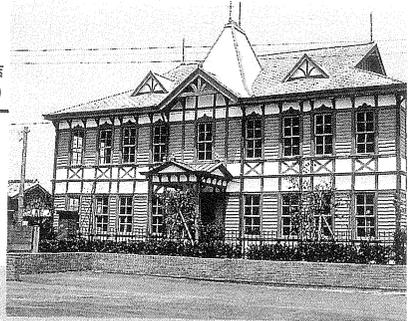
渓谷に面して広がる富士屋ホテルの建物群

としたホテルであったため、建物の基本様式は西洋式として外国人が日常生活に不自由を感じないように配慮し、建物とその内外装のデザインや意匠に極力日本の東洋的センスをとり入れることにより日本や東洋の文化を伝えるべく最善を尽くしてきたのだと思います。各々の建物は建てられた時代は異なるもののそれぞれの時代を代表する、あるいはその時代時代の「近代日本風」、「擬洋風」とも言うべき日本趣味豊かな西洋館として建設されました。したがってやや異質な建物群が溪谷

以前にも増して館内を興味深く見学される方が多くなりました。本年はあたくも創業一〇〇年ということもあり、記念イベントの一つとして館内「ヒストリカルツアー」を企画しましたところ多数のご参加をいただき、従事するスタッフの勉強にもなりました。富士屋ホテルが外国人に日本文化をより良く理解されるように建てられた独特のアトモスフィア（雰囲気）をもっていることは、逆に日本人のお客様には現代の日常生活には見られない非日常性を発見していただく場となり、登録文化財となったのをきっかけに一層身近な存在となってきたようです。

多くの外国人は「East meets West here at the Fujiya」と言っています。日本の方々にとっても、現代の我々が忘れていく何か重要な古き良き時代の象徴として、日々のストレスを少しでも癒してくれる Home away from home となることができれば、企業として新事業展開の道も開け、地域活性化にも役立つことになりましょう。

一世紀を越す永きにわたり和魂洋才の富士屋ホテルが外国人に日本人（文化）を伝える情報発信地としてよく機能してきた事実を忘れずに、二一世紀に向かって古き良き建物を資産として活かす文化として生かすことが社会貢献に通じ、次世代に受け継がれる道と確信します。



旧三菱合資会社唐津支店
(唐津市歴史民俗資料館)

国内事例報告4

唐津市における文化財建造物とまちづくり

唐津市教育委員会文化課 田島龍太

主による城下町の形成という大規模な普請事業によって領地体制が整えられ、現代に続く街の基礎づくりが行われました。

このような歴史的重層性は、所在する文化財の豊富さと海外までの広がりをもつ広域性をその特色としてきたことになりました。昭和五八年の菜畑遺跡の国史跡指定にともない、唐津市では「稲作文化に代表される弥生時代の大陸・半島交流」をテーマとする「歴史博物館末盧館と出会いふれあいの広場整備事業」に取りかかりました。また、唐津市の総合計画の中で策定されていた「七つの森整備構想」の一環としての「古代の森公園整備事業」や古墳の保存と整備を一体とした「まつらの里久里里双水古墳公園」事業を企画してきました。

開発の進む市街地では平成元年に教育委員会が主管となり、市街地の景観となっている石垣や堀等の歴史的遺構の保存を取り込んだ事業として「風景の中に城と水辺空間が生きたまちづくり」を基本理念とする唐津城址整備保存計画を立案しました。そして、「文化財の保全と活用」、「唐津らしさのあるまちづくり」、「観光唐津の拠点整備」を三つの柱として整備計画を推進することとなり、「唐津城築城にはじまる石垣・堀の江戸時代の環境整備」という第二のテーマに基づく文化財を活かしたまちづくりをめざしました。

一方、近代化にともなう文化財を積極的に保存していこうという動きも生まれてきました。江戸時代後半期の唐津藩の産業は、連続とした農業、漁業を基盤に、エネルギー資源としての石炭採掘を藩営事業化しました。石炭産業は時代の趨勢に乗り、また二度の大戦を経て、黄金期を迎えます。唐津の経済の振興は、この石炭産業の興隆によって進むことになり、輸送運搬の船便は港湾を發展させ、鉄工業をはじめ多くの関連工業をも育みました。こうした産業の発達には経済界にも大きな影響を与え、金融業もいち早く創業されることになりました。

こうした発展と変遷の経過の遺構として、近代の建築物や産業遺構は地方史の重要な一頁として位置づけることができるものであり、新たな視点に基づく文化財保護の発想が求められています。

《まちなみをミュージアムに》

唐津市では昭和五四年に寄贈を受けた、旧三菱合資会社唐津支店（明治四一年）が県の重要文化財として指定されたのを受けて歴史民俗資料館として公開し、石炭の歴史、港の歴史等に対する理解を深めるための施設として位置づけました。しかし、こうした建物の保存は積極的な活用を抜きにしては維持負担

唐津市は海、山、川、そして平野からなる地理的環境と、中国大陸もしくは朝鮮半島との密接な結びつきをもつて濃密な歴史変遷を重ねてきました。国史跡「菜畑遺跡」などの「魏志倭人伝」の記載する末盧国の時代から、大陸航路の拠点として遣唐使、遣新羅使の往来時期、松浦党と呼ばれる武士集団の活発な貿易活動の舞台、そして、近世初期の唐津藩

《文化財保護とまちづくり》

の問題を解消していくものとはならず、いたずらに文化財の非生産性を助長することになるおそれがありました。このため、平成三年に行った歴史民俗資料館の展示改修や平成六年から始まった近代和風建築物総合調査をきっかけとして、市内の近代の遺産を唐津市の文化財保存の第三のテーマとして位置づけた「近代遺産ミュージアム構想」を策定しました。これは、平成七年に市の内部に開設した唐津市近代和風建築等保存検討委員会の報告書として取りまとめたものです。

ミュージアム構想のきっかけは、石炭産業の担い手であった高取伊好の私邸（明治三七年）が県重要文化財の指定を受け、また、辰野金吾の弟子田中実の設計による旧唐津銀行本店（明治四五年）が所有者の佐賀銀行より寄贈を受けることになり、引き続き高取邸寄贈の意向が伝えられたことに基づくものです。また、平成六年に実施されることになった国の登録有形文化財候補に市内の料亭「竹屋」（大正一二年）が挙げられるなど、保護サイドの意義づけと総合的な構想なしでは保存のみならず活用の視点も曖昧になるおそれもありました。このため近代遺産ミュージアム構想では「街はミュージアム」という発想で、遺構として残る建造物である指定文化財などを核に、それぞれの特色を活かした活用を検討

していくこととしました。

各建造物の公開は、建築の芸術品としての外観や内装の公開、建具や所蔵品の季節的展示、建物施設の利用として茶室、能舞台等の利用を基本として民間の活用に対応できる弾力性のある公開の模索も行い、軽飲食、ミュージアムショップの範囲での販売、音楽会等の文化的催しも企画できるものとして、観光客や市民の利用を通して文化財保存を啓発する相乗効果ある活用を検討していくことになりました。

また、企画部局の動きとして例えば、洋風建造物である旧唐津銀行本店の活用を検討するため、市民を交えた保存・活用検討懇話会を設け、広く行政外の意見を入れて考えていく試みも行っています。こうした会の提言には、地域の宝である文化財を歴史的・文化的価値を踏まえた賑わいの核として活用することが求められています。それは、「都市にうるおいやゆとりが求められ、そこに生きがい・楽しさ・夢を感じられるような街」づくりを総合的にめざした「街はミュージアム」構想にリンクするものでもあります。

《将来への課題》

地方の時代といわれる現代、地方が輝いた時代を遺産として掘り起こし、現代に生きる人々が地域づくりをめざすシンボルとして意

識する、その意識づくりの核になることが大切ではないかと考えます。街の歴史や文化を背景とした建造物というランドマークは子どもたちの原風景として、市民の心のよりどころとして、そして唐津を訪れる人々の集う場所として活かしていくことが必要です。こうした課題は、文化財保護が新しく市民権を得るための課題でもあります。文化財が現代に生きる人々に慈しきをもつて迎えられ、祖先の英知として受け入れられ、守られるためにこの課題は保護行政に課せられた切迫した宿題といえるものです。

そうした意味で「街はミュージアム」の構想は文化財保護サイドの力だけではなく、市総体として取り組むべき「まちづくり」であるわけです。そこで、都市計画では都市公園整備として位置づけ、駐車場や管理施設、宿泊所の設置等を立案しています。また、観光部では第一、第二のテーマとして整備した施設を混滑して、重層的な観光財源として潜在的の高い素材を提供しようとしています。

また、市民サイドでは歴史民俗資料館の建物に一体化した商店街の景観づくりを行う条例を作成したり、施設利用の活発な計画案が提起されたりしています。こうした、活性化が文化財建造物を媒体として発生することに実は大いなる意義があり、将来への課題を咀嚼していく手始めでもあると思っています。

《文化財建造物に求められる社会的役割》

文化財建造物は、地域の歴史や人々の生活の営みの中で育まれた存在であることから、文化財として保存することと併せて、今後とも人々が歴史と文化に親しみながら新たな生活文化、地域文化を創造していくことが求められている。このような役割を果たすことは、建造物が建設された本来の使命をよみがえらせることであり、文化財としての魅力をさらに高めることにもつながる。文化を地域振興施策の中核に据える動きが高まっており、地域独自の主体的な文化振興の拠点として文化財建造物に大きな期待が寄せられている。今日、文化財建造物の活用には大きな期待が寄せられ、文化財が果たすべき社会的役割として認識されている。

このため、文化財保護企画特別委員会報告「時代の変化に対応した文化財保護施策の改善充実について」（平成六年七月一五日）、及び文化政策推進会議報告「文化振興のための当面の重点施策について」（平成七年七月二六日）においても、特に地域における文化財の活用の促進がうたわれており、同会議の提言「文化振興マスタープラン」（平成一〇年三月二五日）においても文化財を活かしたまちづくりなどにより、活用を推進することとしている。

施策紹介

文化財建造物の活用に向けて

文化財保護部建造物課

《保存と活用の調和》

文化財建造物は継続的かつ適切に使用されることが、保存のための維持管理を容易にしたり、所有者の保存の意欲を高めることとなる。したがって、活用の途を見いだすことは保存の前提条件となる。社寺建築のように基本的な用途が変わらない建造物にあっては特に意識しないままに保存と活用が実現できるが、ほとんどの建造物においては特に近代における生活様式や社会環境の変化に伴って機能や用途が変質し、このことが建造物に対する何らかの改変を促すことにつながりやすく、保存と活用の調和についての意識的な努力が必要となる。

このため、近代の文化遺産の保存・活用に関する調査研究協力者会議建造物分科会報告「近代の文化遺産の保存と活用について」（平成七年一〇月一六日）では、建造物本来の機能の維持と文化財としての価値の維持との調整等の課題について検討し、活用しながら保存していくために、所有者・管理者等が安全性・利便性の確保のため行う行為について円滑に行えるよう配慮する必要性が指摘された。また、民家や洋館等の個人住宅、公共建築、商業建築、産業遺産、都市基盤施設へと文化財建造物の保護の対象が拡大するとともに、構造と意匠、機能や用途、所有や管理の形態

など建造物の多様な存在形態に対応した保存と活用の手法が求められている。このため、平成七年度から重要文化財（建造物）の活用指針に関する調査研究協力者会議を設置して検討を進め、「重要文化財（建造物）の活用に対する基本的な考え方（報告）」（平成八年一月一六日）を取りまとめた。

この報告においては、多種多様な文化財建造物の価値の所在や実情に応じて、公的規制範囲と手続きを明確にして弾力的な運用を図ること、その前提として所有者等が事前に文化財の保存のために必要な維持管理や修理に関する事項を定めた保存管理に係る計画を定め、併せて周囲の景観や環境と一体となった活用計画を明確にしておくべきこと、また、活用に関する各種事例を広く収集し、周知するなど活用の具体的な手法について広く経験と交流できるような方策が必要とされた。

《活用環境の整備》

このような検討結果に基づいて、所有者等が自主的に保存及び活用に係る計画を定めることができるように、平成九年度には保存活用計画策定指針の作成に着手した。指針の基本的な考え方は、保存のために必要な保存管理・環境保全・防災に係る計画を定め、これを原点に据えて活用に係る計画を定め、また、保存及び活用のために必要な行為の実施に関

する諸手続を確認しておくこととするものである。これによって事前に所有者等、関係地方公共団体、文化庁の合意を形成し、保存及び活用が円滑に進められることとなる。指針の詳細については、農家、町家、洋館各一棟をモデルとする具体的な保存活用計画の策定を試行的に行いながら検討を進めている。

また、参考となる活用事例や手法を周知するために「文化財建造物活用への取組み―建造物活用事例集―」（A四判・六八頁）を刊行し、関係機関等に配布した。本書は、地方公共団体、所有者等から提供された資料に基づいて作成したもので、事例編、手法編及び参考資料からなる。事例編では活用のタイプ別に九分類して典型的な事例二三件を取り上げて、活用の経緯と考え方、活用内容、活用のための措置などについて概説を加えた。手法編では計画づくり、管理運営、企画・広報、安全性の確保、快適性を高める措置、説明・展示の工夫、屋外空間の活用の各項目ごとに留意事項と具体的な手法を示した。参考資料には、活用施設の管理に係る条例や施行規則、管理委託や使用貸借に関する契約書等を例示し、またアンケート資料に基づいて作成した活用事例一覧を掲げた。今後、地方公共団体や所有者等が文化財建造物を新たに活用したり見直しを行う際に、本書が有効に活用されることを願っている。

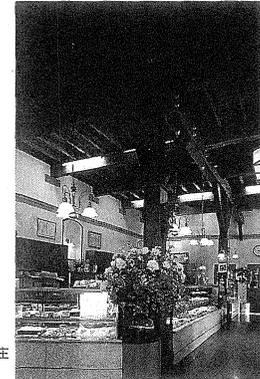
《活用計画の具体化に向けた》

平成一〇年度は、引き続き保存活用計画策定指針の検討をさらに進めるとともに、公的規制のあり方等についても検討を行うこととしている。所有者等による自主的な活用が円滑に図られるように、今後とも文化財建造物の活用のための環境を整えるなどの支援施策を講じていきたい。

現在、文化財建造物における快適な生活や生産活動の場としての継続性を確保したり、文化発信やまちづくりの核としての新たな機能を付与するなど、文化財としての価値を保持し、その魅力を一層高めながら、文化財とその周辺環境を整備して活用しようとする具体的な取組みが各地で活発に行われようとしている。活用に名を借りて文化財を損なうことがあってはならないし、国民が文化財に親しむ機会を享受しながら、機能や用途を継続的に確保できる環境を整える必要がある。保存活用計画の策定は、困難な課題に対処して関係者の英知をしぼり合意を形成していくこととあり、当該文化財建造物の価値を再認識し、地域の文化を見直し、未来を見据える過程でもある。文化財建造物の活用をめぐる論議が各地で行われることを期待したい。

ローヤル洋菓子店(旧本庄商業銀行倉庫) (埼玉県本庄市)

撮影/小野吉彦



ローヤル洋菓子店(旧本庄商業銀行倉庫) 建物内部

埼玉県の北端に位置する本庄は、明治大正期にわが国で有数の繭市場があり、全国で最大規模の生繭の集散量を誇ったところである。本庄で取引された生繭は、隣県の群馬県につくられた官営雷岡製糸工場にも納められたという。

本庄商業銀行は、繭取引にともなう資金繰りのために地元の有力者が設立した(明治27年12月設立認可、翌年1月営業開始)銀行で、中山道に面した市街地中心部に位置する。この建物は、銀行設立当初に社屋とともにつくられた倉庫で、生繭を保管するためのものと推定されている。

外壁が煉瓦造で窓に鉄扉を設ける防火に念入りに備えたつくりが特徴である。煉瓦壁・鉄扉とも当時はまだ珍しい先進的建築工法で、このことが当時いかに高値で生繭が取引されていたかを物語っている。鉄扉を設けた窓が規則的に並び点も、繭に対する通風を配慮したものと考えられる。

この建物は、往事の町の様子を物語る貴重な存在であるだけでなく、現在は洋菓子店の店舗兼工場として再利用されており、歴史的建造物を活用しながら保存している好例でもある。(文化財保護部建造物課文化財調査官 後藤 治)

編集後記

建造物は、用途を失えば経済効率上、廃屋として存在することすら許されずに直に取り壊される運命となる。現在残る歴史的建造物のほとんどは、用無しとならないうちに機能や用途を継続したり新たな用途を見いだすなど活用のための知恵と工夫があっはじめて長寿を得たものといえる。一見相反するかにみえる保存と活用とは、ほとんど同義ではないかとすら思えてくる。保存と活用のためには何か特別な努力と工夫が必要なのかと身構えてしまうし、実際のところ、そのとおりであることは本号に寄稿していただいた事例からも伝わってくる。しかし、物を大切に(=保存)使う(=活用)という当たり前の行為として考えればいささか気が楽になる。各地で行われている活用の取組みを知ることで勇氣と知恵が与えられる。

(清水真一)

文化庁月報 7月号(通巻358号)

平成10年7月25日印刷・発行

編集—文化庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行—株式会社ぎょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03(3571)2126

販売 03(5349)6666

振替口座 00190-0-161

印刷所—(株)行政学会印刷所

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価540円 本体514円 送料76円
年間購読料6480円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先
㈱ぎょうせい営業第一課広告係
電話03(5349)6657(ダイヤルイン)

©1998 Printed in Japan
ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙に再生紙を使用しております。